

## 平成 29 年度事業計画

### 社会福祉法人恵泉会

作成：平成 29 年 3 月 1 日

#### 1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を実践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献することを目的とする。

#### 2. 基本方針

2-1 以下の事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）

指定介護老人福祉施設 菊水園

(2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）

短期入所生活介護事業 菊水園ショートステイセンター

通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター

介護予防通所介護事業 菊水園介護予防デイサービスセンター

通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター

介護予防通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター

(3) 公益事業

指定居宅介護支援事業（菊水園居宅介護支援センター）

2-2 以下の 4S を追及することを基本理念とする。

(1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）

(2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）

(3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮らせるよう努力する）

(4) 安全（事故のない事業を行う）

#### 3. 法人経営の方針

(1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則し、適正な法人経営に努める。

(2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図る。

(3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努める。

#### 4. 理事会の開催と監事監査

(1) 理事会を年3回開催する。定期的で開催する時期及び主要議事内容は次のとおりとする。

第1回	5月	前年度事業報告および決算報告
第2回	10月	中間概算決算報告
第3回	3月	補正予算審議、次年度事業計画および予算

(2) 5月理事会の前及び市の監査の前に監事による監査を受ける。

理事の業務執行状況

法人経営状況

#### 5. 本年度事業

##### 5-1 法人全体

- (1) 社会福祉法の改正を受けて、法人組織の見直しを引き続き行う。
- (2) 東近江市の介護保険事業計画によると、地域密着型介護老人福祉施設の新設枠を2020年までに1件設けている。菊水神郷デイサービスセンターに隣接して、特別養護老人ホームを増築する申請を行っていく。
- (3) 介護人材確保の一環として、介護職員の処遇改善に向けた賃金の見直しを行う。
- (4) 法人全体として事故防止に取り組む。平成28年度の事故発生件数は、神郷デイ1件、菊水園デイ1件、特養3件となっており、平成29年度は事故ゼロを目指す。

##### 5-2 入所系事業

指定介護老人福祉施設 菊水園

短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

- (1) 介護事故ゼロを目指す。
- (2) 重度認知症高齢者の介護手法の確立に努め、認知症介護の外部研修参加の充実を図る。
- (3) 感染症予防対策の充実  
例年のインフルエンザ封じ込めの成功により、継続して対策を行う。
- (4) 地域の医療施設との連携を強化する。  
施設で終末期を迎える入居者の対応に関し、医師との連携を密にする。

##### 5-3 在宅系事業

(1) 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター

予防通所介護事業 菊水園介護予防デイサービスセンター

介護予防が今年度末で終了となり、見通しが不透明なので、要介護利用者を増やすことに力を入れる。

(2) 地域密着型通所介護 菊水神郷デイサービス事業

利用者数が10人を超えると看護師配置が必要となる為、新たに看護師が採用できるまでは、定員を10名とする。

介護予防が今年度末で終了となり、見通しが不透明なので、要介護利用者を増やすことに力を入れる。

5-4 居宅介護支援事業

(1) 今年度も引き続き2.5人体制となる。利用者数にほぼ変化はないと考えられるので、要介護利用者の獲得に努力する。

(2) 地域福祉活動に力を入れ社会福祉法人らしい活動を推進する。

5-5 その他の事業

(1) 東近江市事業の配食、見守りサービス

本サービスは東近江市事業として継続予定。

(2) 東近江市事業の紙オムツ販売

本事業は昨年同様推移すると想定する。

5-6 職員研修及び福利厚生

(1) 園内外研修

テーマ別、グループ別に計画的に職員を研修に派遣する。

経営センスのある中堅職員の育成をはかる。

(2) 資格取得と福利厚生

資格取得助成制度の整備を行い、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師の資格取得を奨励する。

職員厚生会を通じての職員旅行を「心のリフレッシュ旅行」と位置づけ、法人として助成を行い、燃え尽き症候群防止に役立てる。

職員の国際的視野拡大のため、必要な職員を海外研修に参加させる。

(3) 職員のメンタルヘルスケアのために、健康診断時にストレスチェックを行う。

5-7 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である次の福祉活動に注力する。

(1) 利用者家族や地域との連携強化に努め、入居者と家族がふれあえる夏祭りを実施する。また、地域のイベントにも積極的に参加し、参加者の家族にも同行を依頼する。

(2) 地域福祉ニーズの把握に努めるとともに、積極的に施設からの情報発信に努める。

(3) ボランティアや施設来園者を積極的に受け入れ、施設の社会化を推進する。

(4) 高齢者地域防災ネットワークの独自構築。現在、個人情報保護の問題がありネ

ネットワークの構築が進展していない。当法人としては個人情報保護に関する同意が得られる高齢者や菊水園を利用している人、過去に利用した人の家族を中心として、災害時に助け合いのネットワークが構築できるよう問題点を洗い出し、議論を行い実効性のある地域高齢者防災計画をつくる。

(5) 地域への働きかけ強化

子供 110 番事業に引き続き参画し、地域の子育て支援の一助を担う。

(6) 地域密着社会福祉事業

神郷で平成 26 年度から行っている“すこやかカフェ”事業を神郷デイサービスが実施中はいつでも参加者を受け入れるようにする。高齢者等の社会からの孤立防止や、地域で困っている人たちの相談援助を行っていく。

6. 法人として 5 年先を考えた事業

前年に引き続き、菊水神郷デイの横の土地（約 1,800 m<sup>2</sup>）を買収し、以下の申請を平成 30～31 年度に再度申請することとする。

(1) 地域密着型特養 29 床 + 9 床 SS 東近江市に申請する。（平成30 年度予定）

7. 経営及び財務

7-1 収入の部

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 介護保険施設（特養）の収入 | H28 年度並とする。 |
| (2) 短期入所生活介護の収入   | H28 年度並とする。 |
| (3) 通所介護の収入：菊水園   | H28 年度並とする。 |
| (4) 通所介護の収入：神郷    | H28 年度並とする。 |
| (5) 居宅介護支援        | H28 年度並とする。 |
| (6) 補助金収入         | H28 年度並とする。 |

7-2 支出の部

(1) 人件費

本年度の定期昇給は職能管理制度に基づき行う。

定昇分人件費の増額 100 万円 / 年程度

賞与は夏、冬 2 回で 4 ヶ月とする。人事考課は相対評価とし、予算内に収めるようにする。

介護職員の処遇改善として賞与、夜勤手当、定期昇給、人事評価制度による上昇分を含み 1,700 万円。

増員及び減員職員は以下のとおり。

4 月 1 日入職確定新規採用職員	4 名
平成 28 年度中途採用	正職員 0 名
平成 28 年度退職者	正職員 1 名
産休者	1 名
育休復帰者	1 名

恵泉会

(2) 事業費及び事業支出 H28年度並とする。

8 施設の整備

(1) 特養

ナースコールの更新を行う。予算は 500 万円見込み。

天井防水工事を行う。予算は 200 万円見込み。

エアコンの付け替えを行う。予算は 200 万円見込み。

(2) 菊水園デイ

送迎車両の買い替えを行う。予算は 400 万円見込み。